

高鍋町告示第24号

平成25年第1回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年8月9日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成25年8月16日（金）

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

水町 茂君	徳久 信義君
岩崎 信や君	緒方 直樹君
池田 堯君	中村 末子君
黒木 正建君	後藤 隆夫君
青木 善明君	永友 良和君
時任 伸一君	八代 輝幸君
津曲 牧子君	柏木 忠典君
山本 隆俊君	

○応招しなかった議員

平成25年 第1回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

平成25年8月16日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成25年8月16日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第36号 平成25年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第36号 平成25年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約について
-

出席議員(15名)

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	13番 永友 良和君
14番 時任 伸一君	15番 八代 輝幸君
16番 津曲 牧子君	17番 柏木 忠典君
18番 山本 隆俊君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君 事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	森 弘道君	政策推進課長	……………	壺岐 昌敏君
建設管理課長	……………	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	…	長町 信幸君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	宮崎守一朗君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	原田 博樹君	上下水道課長	……………	芥田 秀則君
教育総務課長	……………	三嶋 俊宏君	社会教育課長	……………	中里 祐二君

午前10時00分開会

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から、平成25年第1回高鍋町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、後藤隆夫議員。

○議会運営委員会委員長（後藤 隆夫君） 10番。おはようございます。議会運営委員会の結果報告を申し上げます。

平成25年第1回高鍋町議会臨時会の招集に伴いまして、8月12日午前10時から議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

今臨時会に付議されました案件は、議案第36号平成25年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約1件であります。

このことに伴いまして、副町長及び関係課長にその概要の説明を求め審議を行ったところであります。

会期日程、議事日程につきましては、別紙予定表がお手元に配付されておりますが、出席委員全員、意見の一致を見たところでございます。

今臨時会が円滑に運営されますよう議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

…………… . …………… . ……………

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（山本 隆俊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、水町茂議員、2番、徳久信義議員を指名します。

…………… . …………… . ……………

日程第2. 会期の決定

○議長（山本 隆俊） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は別記のとおり、本日8月16日の1日間にしたいと思

いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日8月16日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第36号

○議長（山本 隆俊） 日程第3、議案第36号平成25年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それでは、議案を上程いたします。

議案第36号平成25年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、防災行政無線放送施設設置の工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 弘道君） それでは、詳細説明を申し上げます。

契約の目的でございますが、平成25年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事、工事箇所は町内一円、契約の方法は指名競争入札、契約金額は1億8,165万円でございます。契約の相手方は、住所、福岡県福岡市中央区天神2丁目13番7号、名称、沖電気工業株式会社九州支社、代表者、支社長尾野猛でございます。

なお、この工事につきましては、指名業者6社のうち4社が辞退し、沖電気工業株式会社と日本無線株式会社、2社による競争入札を行っております。参考までに、指名6社を申し上げますと、沖電気工業株式会社、株式会社東芝、日本電気株式会社、日本無線株式会社、株式会社富士通ゼネラル、三菱電機株式会社の6社でございます。

次に、事業計画について申し上げます。全体計画では、親局設備、遠隔制御設備、再送信子局設備1局、屋外拡声子局設備37局、戸別受信機400局を整備する予定にしておりますが、今回の契約に含まれる工事概要を申し上げますと、役場に設置いたします親局設備、東児湯消防本部に設置します遠隔制御設備、屋外拡声子局設備28局の整備となっております。

内訳としますと、既設分としまして鴨野、蚊口浜、蚊口海水浴場、掘割、堀の内、下永谷の6局、新設分としまして雲雀山公民館、水谷原公民館、萩原公民館、持田地区高齢者福祉センター、東小学校、脇公民館、西中学校、川田公民館、蚊口児童遊園、消防団第二部機庫、東中学校、石原街区公園、東町街区公園、宮越公民館、中央公民館、正ヶ井手公民館、西小学校、下屋敷公民館、美術館、上永谷公民館、毛作公民館、坂本公民館広場の

22局を予定しております。

なお、屋外拡声子局の26年度からの前倒し、及び追加設置につきましては、防衛省の承認が必要となるため、今後協議していく予定にしております。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で、説明は終わりました。これから、質疑・討論・採決を行います。

議案第36号平成25年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約について、質疑を行います。質疑はありませんか。2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。この22局、これ設置されるということで、我々が今まで危惧していたことは、音声が届く、届かない、そういった谷間ができる危惧となりましたけども、これはどこまで解消されるのか。2年間継続ということなんですけども、これが終わった段階でそこも解消できるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。町内全域に設置する予定ではございますが、一応津波ということで台地を除いたところについて、優先的に今回整備していきますけども、一応実験をしまして余り近いとハウリング等も起こしますし、逆に遠過ぎても全て入らない地区も生じてくることもございますけども、一応対費用化等も考えて、人口の集中地区について設備を、拡声子局を優先的に設置するという計画にしております。

なお、高台等について集落というか、人家等が点在しているところについては、戸別受信機のほうが効果がどうか、対費用化等について効率がいいと判断しております。先ほど議員が申されたどこまで聞こえるかという部分については、前回と比べて数段解消できるものというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。一応、4点ですね、質疑をさせていただきたいと思います。まず、最初、説明の中で6社が指名競争入札のところに入ってこられたということなんですけども、4社が辞退ということですが、これ辞退理由は何か説明を受けておられるかどうかお伺いしたいと思います。

また、設置箇所、今度は28基ということなんですけれども、設置箇所について住民への説明等あるのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、この金額について一応総務環境常任委員会では、30基ということで説明を受けていたんですけども、この28基について年度中に箇所が多いので、設置が終わるのかどうか、これが来年度までの一応予定となっておりますけれども、継続しての設置になるのかどうか、工事が順調に進むんであるということがちゃんとあるのかどうかということが3点目ですね。

4点目は、いわゆる契約金額の中で、この辞退理由の中にもひょっとしたらあるんじゃないかなと思うんですけども、やっぱり金額的にどうなのかというところがどこまで見

ていただいているのかというところが、設置する箇所について、これ恐らく公有地だけだろうと思うんですけども、設置をする箇所について何か特別なほかの予算が必要だったのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。まず、4社の辞退につきましては、特段お伺いはしていません。もう、これは会社の都合で辞退ということです。ただ、想像できるのは平成28年までに電波法の改正がございまして、全て全国こういう防災行政無線と消防の関係全てデジタル化になります。そういう関係で、国内には業者が8社しかいませんので、そういうことでもうなかなかそういう人員の確保等が難しいということで、最初から辞退されたのではなかろうかという、これ推測です。

それと、住民への説明ということでございますけど、一応今申し上げましたとおり公民館の設置が非常に多くなっておりまして、公民館長との協議ということ、どっちみちその設置箇所の了解をいただく関係でそういう説明をいたしますが、住民全てについてはそういう状況報告等はいたしますが、個別にどうか、この工事について住民向けに特段説明する予定にはしていません。

それと、工事の進捗ですけど、その30局が28局になった理由につきましては、諸経費の関係で防衛省の統一単価的などころがございまして、そういう指導がございまして、諸経費の上積みになった関係で、30局設置する設計ができなかったということでございます。

ただ、工事進捗等につきましては、今年度の契約につきましては3月までに終了、次年度、全体計画で申し上げました残りについては、また防衛省の内示以降に工事ということで、これはあくまでも予想ですので、残りについては次年度ということです。ただし、執行残等についての分でその残り分が2局ですけど、できるかどうかというのはさっき申し上げましたとおり協議が必要で、その協議次第ということになるかと思えます。

それと、その経費の関係ですけども、公民館等に設置したというのは、一つはどうしても用地、2メートル四方くらいでしょうかね、くらいの用地が必要になりますので、これを民地でしますとやはりその土地の買収、そういうことも必要になってきますし、一番公民館あたりがお話もできるということで、町有地と公民館用地ということで経費の節減ということで努めて、なおかつその徳久議員のほうにも説明申し上げましたとおり、電波については調査をいたしまして、その中で適正箇所を選定してきたところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 総務環境常任委員会では、詳細な説明をいただいておりますけれども、やっぱりハモらないのかというところで、これ風が無風の状態ですら恐らく調査をされていると思うんですね。その設置を、3月までには設置が終わるということ、説明がありましたけれども、試運転は全体が終わらないと、来年度が終わらないとしないのかどうか、

そこをちょっとお聞かせ願いたいなと思うんですが。

要するに、試す電波の、電波を試すというか、何というのか、私もそこは知らないんですけど、一応試しの放送というのはその段階ではするのかもしれないのか、そこだけお伺いしたいと思います。28基を設置されて。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。本格的な試験放送的には全体が終わってするというのがあれでしょうけど、今回の28局につきましてはとりあえず放送が、親局との関係で間違いないかという、そういう簡単な試験的なことはやると思います。

○議長（山本 隆俊） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第36号平成25年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約について、賛成の立場で討論を行います。

住民の皆さんから、あの悲惨な東北沖の地震から、住民の皆さんから要望をされていた防災行政無線、皆さんに聞こえるように設置していただきたいとの要望が、ようやくここに町長を初め、皆さんの努力によって何とか請負契約にまでこぎつけました。このことは、住民の皆さんの願いをしっかりと受けとめ、安心安全なまちづくりをするという方向を持っていらっしゃる町長の気持ちもございまして、まず皆さんから喜ばれているこの防災行政無線、これが何とか契約にこぎつけたということで高く評価をさせていただきたいと思えます。

しかし、先ほど説明を受けました中で、全国的にデジタル化が進み、本当に8社しかない、その中での受けていただいたところには申しわけないと思うんですけども、やはり住民の皆さんから喜んでいただける工事というのを今回していただけるものと期待をして私、賛成といたしたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで討論を終わります。

これから議案第36号を起立によって採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、議案第36号平成25年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約については原案のとおり可決いたしました。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成25年第1回高鍋町議会臨時会を閉会します。

午前10時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員